

令和8年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

|        |                                  |       |
|--------|----------------------------------|-------|
| 開催日時   | 令和8年5月26日（火）<br>午後2時00分から午後3時15分 |       |
| 開催場所   | 甲賀市役所 4階 教育委員会室                  |       |
| 出席委員   | 教育長                              | 立岡 秀寿 |
|        | 教育長職務代理者                         | 池田 吉希 |
|        | 委 員                              | 松山 顕子 |
|        | 委 員                              | 青木 秀樹 |
|        | 委 員                              | 谷口 安子 |
| 事務局出席者 | 教育部長                             | 松本 忠  |
|        | 理事（社会教育・文化スポーツ担当）                | 福井 厚司 |
|        | 次長（総務・管理担当）                      | 松下 泰也 |
|        | 次長（学校教育担当）                       | 小島 靖弘 |
|        | 教育総務課長                           | 高市 素宏 |
|        | 学校教育課長（学務給食担当）                   | 松岡 和子 |
|        | 学校教育課長補佐                         | 村山 雅彦 |
|        | 社会教育課長                           | 林 英明  |
|        | 文化スポーツ課長                         | 石山 善栄 |
|        | 歴史文化財課長                          | 前田 正  |
|        | 人権推進課長                           | 竹原 勝敏 |
|        | 人権推進課長補佐                         | 福澤 朗  |
|        | 教育総務課長補佐                         | 直村 幸枝 |
| 書記     | 学校教育課長補佐                         | 望月 一美 |
| 傍聴者    | 0名                               |       |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和8年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告  
(2) 令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件について

3. 協議事項

- (1) 議案第59号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第16号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について)
- (2) 議案第60号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第17号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について)
- (3) 議案第61号 令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (4) 議案第62号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
- (5) 議案第63号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について
- (6) 議案第64号 甲賀市社会教育委員の委嘱について
- (7) 議案第65号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について
- (8) 議案第66号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について
- (9) 議案第67号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について
- (10) 議案第68号 甲賀市部活動地域展開検討協議会要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (11) 議案第69号 甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (12) 議案第70号 甲賀市教育支援委員会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（6月定例会）について  
(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（6月）について

## ◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

次長（総務・管理担当） 定刻になりました。改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和 8 年第 6 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めましてみなさんこんにちは。どこを見ても山々の美しさが目に映り、改めて甲賀市は、山に囲まれているんだなということを再認識できます。真夏日と報道され、今日も 7 月上旬の気温ですと報道され、かなり暑いものの、湿度は比較的低く、からっとした 5 月後半です。振り返ったら一年で一番過ごしやすい日が続いているのかなと思っております。令和 8 年第 6 回甲賀市教育委員会定例会の開催にあたってご挨拶申し上げます。

少し前の話になりますが、春から初夏にかけての良い季節に、各地で多く祭礼が行われました。全国総じてですけれども、平和や安定、そして豊年に感謝をする秋祭りに対して、春はそれを願う祈願の祭りという春と秋の祭りの違いがあります。4 月 20 日に水口神社の水口曳山祭り、5 月 1 日に 10 年ぶりとなる油日神社の奴振り、5 月 3 日瀧樹神社ケンケト踊り等、甲賀市を代表する祭礼が開催されました。

うち奴振りは、<sup>うえのどう</sup>上野頭により 5 年に 1 度奉納される県選択無形民俗文化財の指定を受けた行事で、<sup>とうどう</sup>頭殿と呼ばれる祭主に従うお供の行列で、役職それぞれの衣装を身にまとった 250 名の大行列が油日を闊歩しました。その人数、スケールに圧倒されました。役割をしっかりとこな

す子どもたちの満足した笑顔が印象的でした。

瀧樹神社のケンケト踊りは、ユネスコ無形文化財に指定された、近江のケンケト祭り長刀振りの風流踊りのひとつです。人目を惹く華やかな衣装や持ち物に趣向を凝らして、歌や太鼓やカネ、笛などに合わせて踊る民族芸能です。事前の練習に激励の意味を込めて訪問しました。6年生から2年生までの子どもたちでしたが、6年生3人がしっかりフォローして、各学年に応じたそれぞれの頑張りが見られました。子どもの指導をしていただいている楽器の演奏をしていた方も、それらを見守っておられた高齢者の方も、それぞれ順番に指導を受けられた方が繋がっているということで、3代にわたる歴史の継承の空気感のようなものを感じました。関係校の対応についても、朝から休む公欠という扱いにしたり、あるいは途中の10時帰りという扱い、あるいは給食を食べた後の下校といったようなそれぞれの学校の状況に応じた子どもたちの出欠対応についても地域の方からも非常に好評でした。

さて、水口祭りですが、多くの人でにぎわった夕方、河内町の曳山を車庫に入れるために帰路を走行中、車輪の車軸が突然折れてしまいました。公道で止まりましたので、移動できずに交通規制をする、一方で、専門の職人さんに修理を依頼して、徹夜で仮の車軸を作っていただきました。それを使って1日、2日で私有地である駐車場への移動がなされました。その後、予定通りに5月12日に無事車庫へ格納されて、今後修理の経費を検討しつつ、本格的な修理に取り組む予定をしております。

また、この思いがけないトラブルへの対応をしている中で、先日も触れたのですが、滋賀県の県政情報・広報レポートというホームページにこんなタイトルの記事が掲載されました。「祭りの笑顔を裏方で守る～水口曳山祭りで見つけた『名もなき小さなヒーロー』の背中～」というタイトルでございました。「何千人もの観客に交じって、地元の小学生15名が袋を手にごみ拾いをしていたのでした。伝統文化の継承は、単に祭りの継承ではなく、町を大切に守り、そして地域の

ためにみずから考えて行動するという、この子どもたちの主体的な心がある限り、伝統の灯は消えない」と記事に綴られていました。さらに祭りに参加いただいていた滋賀県知事からも学校にメッセージをいただき、地域を愛し、地域のためになる行動、一人ひとりの思いや行動が祭り・地域をよりよいものへと変えていきます。子どものために子どもをつくる県政の実現を目指す私にとっても、滋賀県を誇りに思い、過ごせてよかったと思える街をめざしていきたいということで、「着眼対局・着手小局」、広い視点で本質をとらえ、身近にできることから取り組むという言葉を自筆でいただきました。たとえ子どもたちの思いが本当はそこまで高まっていなかったとしても、自らが動き出して、自らの手でごみ拾いをしたその主体的な行動を私は大きく賞賛したいと思っています。生活の主体性も学びの主体性に直結しています。ぜひ、他校への広がり、学びへの広がり期待をしています。主体性という芽吹いた新芽を大切に育んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、事務局として会長を担当することになりました先日の都市教育委員会連絡協議会、定期総会・協議会に際しては、教育委員の皆様全員参加でお支えをいただけたことを、深く感謝を申しあげます。多くの教育課題があるその課題解決の大前提として、3つ「人の繋がり」「組織の連携」「一体感の醸成」、この大切さについてお伝えしました。私自身もこれまで同様、まずは4人の教育委員の皆様には、全幅の信頼のもと、情報を共有しながら、時間を見つけては、全員で様々な課題対応の方向性などを、話し合っていきたいと思っております。改めてよろしくお願いいたします。

本日は、承認1件、報告2件、協議12件の案件を予定しています。ご忌憚のない意見をいただきつつ、慎重審議いただきますようお願い申しあげます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります前に、本日の案件で、2. 報告事項(2) 令和8年第3回甲賀市議会定例会(6月)報告案件について、及び3. 協議事項(3) 議案第61号令和8年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会

提出前になりますので、非公開とすべきと考えます。

併せて、3. 協議事項（12）議案第70号甲賀市教育支援委員会への諮問については、内容が個人的なことに關わりますので、非公開とすべきと考えます。以上3件について、非公開とすることにご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）令和8年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ないようですので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項（1）5月教育長教育行政報告に移らせていただきます。

4月21日火曜日開催の第5回教育委員会定例会以降の教育長行政報告について、資料2の中から4件について報告をいたします。

まず1点目は、4月22日に開催されました滋賀県学校給食会会計及び業務監査についてです。公益財団法人滋賀県学校給食会の監査を、県の小学校長会の竜王小学校の松本校長先生とともに行いました。令和7年度の公益目的の事業として、4種類あり、1、パン・麺・米及び発酵乳や豆腐などの物資の供給をすること、2、内容充実として、製パン製麺等の技術講習会を開催すること。3、普及事業として、学校給食の研究大会が開催されましたが、令和7年度については、県内の優良共同調理場ということで、甲賀市の東、西2つの給食センターが県教育長表彰を受けました。加えて、この2つのセンターによる地

産地消の取り組みについて、県内で先進的に取り組んでいる1つでもありますので、その地産地消の取り組みをその会で、2人の栄養教諭さんに発表をしていただきました。他には、給食の料理コンクール、学校給食便り、湖っこ食育大賞等の普及事業が行われました。それから最後の4つめに衛生管理事業として、工場の衛生管理講習会、それぞれの工場巡回指導、そして会議としては、理事会、評議会・監事監査等の定例の会議が開かれました。以上のような報告がありました。予算の執行状況については、適正でしたが、今後の課題としては、小学校における給食費の抜本的な負担軽減、無償化に対する市町間の対応の差があること。それから、物価の高騰による給食のメニュー内のバランスと質の維持、国際情勢の変化とその物資が入ってくる県内の影響、また甲賀市でも同じですが、パン・麺業者が撤退していかれるということが県内でも課題になっております。1つ撤退されると、その横にある近隣の所がそこをカバーする形になるので、また運搬費が高騰したり、あるいは手間が増えて、時間通りに持っていけないといったような課題が起こっています。それから、地産地消は先ほど申しましたが、甲賀市は進んでおりますが、他地域でも地産地消の推進、そんなところを指摘、あるいは提案をさせていただきました。また、本市でも課題になっております牛乳の残食については、他の地域でも代替食品としての飲むヨーグルトが数パーセントでしたが増えており、県内同じ状況だということを認識しましたが、これだけ顕著なのはやはり甲賀市の特徴です。ここまで極端なことは他のところでは見られないということも分かりました。それから、特定資産として、事務所移転の準備、事務所用電子機器等更新・請求システムの更新などの積立金も増額されていましたが、事情を聞きますと、今年度に合同庁舎の4階、今は厚生会館にありますが、合同庁舎の4階へこの事務局が移転されるということで、準備をするために必要な積立であるということをお聞きしました。

2点目です。4月25日に開催されました令和8年度甲賀警察署少年補導員並びに甲賀市少年補導委員の功労者の表彰式及び少年補導委

員会の総会・研修会についてでございます。具体的な内容もありますけれども、その中で情報共有として、まずは今県内特殊詐欺事件が多発しているということで、子どもというよりも大人への警鐘がありました。未然防止の方策について話題になりました。子どもについては、近年の青少年を取り巻く環境が大きく変化して、特にSNS、動画配信サービスの普及によって、子どもたちが非常に多様な情報を瞬時に触れる機会が増え、学びや交流の幅が広がるという、良いところ、利便性は高まってきていることは事実です。しかし一方で、ネットのトラブル、誹謗中傷、そして先日の本当に考えられないような命にも関わるような闇バイトへの関与、さらには、性被害に巻き込まれてしまうケースなどの相談も見られるようになってきて、知らず知らずのうちに被害者になったり加害者になったりしてしまうことがある、非常に深刻な状況についての情報共有がありました。本当にこのような時代だからこそ、子どもたち一人ひとりに寄り添ってもらって、対面での声かけや見守りを通じて、信頼関係をその子どもと築づいていただいている補導員さんの活動は、改めて、これまで以上に意義を持つことになるのではないかと思います。繋がりや思いやりを基盤とした地域の力が、子どもたちの健やかな成長を支える土台となっていると思っています。

3点目は、5月8日に開催されましたあいの土山マラソン開催に関する滋賀陸協、甲賀市陸協との合同打ち合わせ会についてです。昨年の振り返り結果に基づいた競技の運営方法の検討が具体的に行われました。そして、中心議題になったのが、40回の記念大会になります今年、小学生のイベントを開催しようということについてです。子どもたちもマラソン大会に参加をさせたいとの思いから、様々な意見が出ました。ただ、マラソンコースを走ることなので、ハーフ選手がスタートして帰ってこられるのに1時間程ありますが、この間の実施というふうに限定されてしまいます。その条件で距離、学年、参加人数などを決定していったということになります。結果、距離はマラソンの42.195キロから40回の40を引いて、2.195キ

ロというコースにしました。そして、さらに選手と同じ完走証を渡しますが、その裏に、第50回大会の招待状、そして、参加料も無料ではなくて50%割引の特典を付けて配布するという取り組みになりました。現小学生の子どもたちが、はたちを超えた選手となって、このレースに出場いただけることを夢見て、今年度のイベントに取り組みたいと思っております。

最後の4点目です。5月18日に開催しました第1回信楽中学校区学校再編準備委員会の開催についてです。信楽中学校区学校再編準備委員の構成委員としては、まちづくり協議会・自治振興会・小学校PTA・各学校運営協議会・各保育園・こども園保護者会それぞれの代表の方、各関係そしてさらに各関係校の校長など、28名の委員を委嘱し、さらに委員の互選によって、会長に辻本委員、副会長に神山、井上両委員に就任をいただきました。より良い環境を提供するそのことを最優先にして、子どもたちの確かな育ちにつなげるものとして、昨年9月に、第2次甲賀市小中学校再編計画の基本計画を策定しました。今年は、その基本計画に基づいて、具体的に進める実施計画を策定して、令和10年4月の再編校の開校に向けた準備を進めていきたいと思っております。現行の学習指導要領でも個別最適な学び、そして協働の学び、簡単に言えば一人ずつの学びとチームとしての学びは、これはもういずれも不可欠であります。集団の中で、もまれ、協力し合う経験というのは、今後、子どもたちが予想しがたい未来をたくましく生き抜く大きな力になると考えておりますし、再編の目ざすところでございます。さらに、信楽にはいわば財産として、豊かな自然や世界に誇る伝統文化、そして地域で子どもを育てるという温かい土壤もあります。こういった伝統は大切にしながらも今後の子どもたちにとって、どんな学ぶ環境、学校が必要かをしっかりと検討いただきたいというふうに思っております。1回目の今回は、いろんな質問がありました。児童数の変化について、あるいは特認校の児童の変化、また各校の特色と地域学のあり方、新たなカリキュラム、自転車通学や教員の不足、また、新校舎の様子、新しくできる校舎の様子などにも

興味をお持ちになっておられました。そんなことに関する質問がありましたので、丁寧に応えていきたいと思っております。再編にはまだまだ不安やさみしさだけではない部分も、感じておられる方もあろうかと思いますので、この準備委員会を大切にしながら、ここで率直な意見を交わしながら、実現可能な納得解を生み出していきたいというふうに思っています。

以上5月の教育長・教育行政報告とします。

教育長           ただいま4つをピックアップしてお話しましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

松山委員       質問ではないのですが、今お話しいただきましたあいの土山マラソンのことで、まずは何事もその行事を続けていく、継続していくということは難しい、何にしても難しいことであるのですが、40回まで続けてこられたということで、市、それから教育委員会の関係者の方々に本当に敬意を表したいと思えます。そのうえで、40回という節目の記念の大会ということで、私も前から地域の子どもたち、せっかく地元でやっている大きな行事ですので、地域の子どもたちに参加をしていただけたらと、以前から思っていたので、すてきな記念イベントのようなことを考えていただいて本当にありがたく思っています。同時に楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長           ありがとうございます。先ほど言い忘れましたが、対象は、5年生、6年生の男女4組です。最大50人の定員にしようと思っています。道路幅もありますし、時間的なこと、それから本当のマラソンコースは、コースの途中からスタートして、ゴールが体育館前までくるという形ですが、子どもたちの荷物や色々なことを考えると、マラソンコースと同じスタートで同じゴールにはできないので、ゴール地点をスタートとして、またゴールに戻る。体育館からスタートして体育館に戻ってくるように走ります。あの付近なら荷物も置けるし、保護者も集まりやすいということで、この形にしていきたいと思っています。ただ、市長がスタートを打ってくださったら、またすぐ体育館まで帰

ってきてもらわないといけないということにもなります。

松山委員 小学校5、6年男女というのは、例えば甲賀市内の子どもを受けての募集とか、その辺りはいかがですか。

理事（社会教育・文化スポーツ担当） 市内にも当然案内させていただきますし、また子どものマラソンをされている、今までにも毎日マラソンでされているところもあります。そうしたところを通じて案内をさせていただいて、なおかつ、またそのスタッフ的なものも、そうした経験のある方にお手伝いをいただきながらと今考えております。

教育長 マラソンに親が出ておられるところに案内をすることになりますので、市内の5、6年生にも出しますし、あふれるかどうかは分かりませんが。

理事（社会教育・文化スポーツ担当） 開催させていただく要綱の中にも、すべて一般ランナーと同じような中に挙げておりますので、当然市外からランナー、家族の方が走っている間に、子どももついているものもあると思います。

教育長 抽選でしたか。

理事（社会教育・文化スポーツ担当） もしそこを具体的にどの段階でという、なかなか抽選も難しいところもありますので、そこはどこまでが限度になるかということも含めて、これから検討させていただきます。

教育長 他、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 牛乳の件ですけれど。中学校になると余計飲まなくなるということでしょうか。

教育長 そうですね。

教育長職務代理者 この前そういうような話を知人としていまして、最初に食べたふなずしとか、最初に食べた鯨の肉とかが、めちゃくちゃ印象に残ってしまっていて、一生引きずるというか、最初においしい牛乳を飲んだのかなあとかいうのが、コストとかじゃなくて、もしくはこう、いろんな牛乳が出てくるとか。「これちょっと飲んでみようか」、「これはおいしいなあ」とか、結構味が違うので、なんか工夫できないのかなという感想を思いました。というのは、やはり牛乳はものすごい栄養

源ですので、私も1日1杯だけ飲みますけれど。飲めないというのはだいぶもったいないし、牛乳そのものを捨てるのももったいない。そういう工夫ができないのかなと。なかなかお聞きしていると中学校からということだから大分飲んだあとですものね。肥えたらいやとかそういうのがあるのかな。感想です。

教育長           確かに他の代替品にすれば、その日は例えば飲むヨーグルトにすれば残は極端に少ない。小学校は比較的飲めていると思っているのですけれど。

教育部長           もう前々からいろんな課題がある中で、詳細の分析等も学校にしてもらっているのですけれども、やはり今もおっしゃったように、大きくなるにつれて味覚の部分で、いろんな嗜好が出てくるというのが現状かなと思います。それと、あと1つあるのは、学校の中で「牛乳は大切で、栄養があるので飲もう」という部分を熱心に啓発されているところは、やはり結果としても出てきているという部分もありますので、そういったところについては、これからも全市的にしていくべき部分かなと思いますし、代わりになるものがどこまで現実問題あるかという、もう少し検討を深めたほうがいいのかと考えております。以上です。

教育長職務代理者   もう体質的に飲めない方も結構いらっしゃると聞きますから、なかなか無理やりという訳にもいかないし。

教育長           本当に、お腹を痛める子どもは確実にいます。ヨーグルトとか他のものにすればいいという単純なものではなくて、牛乳業界さんとしては、一定の消費量を思っておられるので、減らす訳にはいかないという状況が、県レベルでの話です。

教育長           他に、いかがでしょうか。  
(全委員 質問等なし)

教育長           それでは、(1) 5月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号

甲賀市学校運営協議会委員の任命について)、資料4に基づいて説明をお願いいたします。

学校教育課長(学務給食担当) 議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市学校運営協議会委員の任命について)、その提案理由を申し上げます。

希望ヶ丘小学校における学校運営協議会委員として、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、令和8年5月1日付で臨時代理による任命をしたことから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

なお、新たな委員の任期は、令和10年3月31日までとなります。

以上、議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理16号甲賀市学校運営協議会委員の任命について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第59号について説明を受けました。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第59号について、承認することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(2)議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について)、資料5に基づき説明をお願いいたします。

社会教育課長 議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

議案第60号につきましては、前回定例会以降、新たに甲賀市地域学校協働活動推進員の推薦が学校長からありましたことから、令和8年5月1日付けで、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対す

る事務委任等規則第4条の規定に基づき臨時代理による委嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものでございます。任期は、年度末の令和9年3月31日までです。

以上、議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長       ただ今、議案第60号についての説明を受けました。何かご質問等ございますか。

（全委員 質問等なし）

教育長       それでは、議案第60号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長       それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（4）議案第62号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、資料7に基づき説明をお願いいたします。

教育総務課長   議案第62号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市教育行政評価委員会委員は、「甲賀市附属機関設置条例」第2条第2項の規定に基づき、執行機関が委嘱または任命することとされています。

この規定により、令和8年6月1日付で、別紙記載の者を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間といたします。

以上、議案第62号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱についての提案説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長       ただ今、議案第62号についての説明を受けました。何かご質問等ございますか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 6 2 号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(5) 議案第 6 3 号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、資料 8 に基づき説明をお願いいたします。

学校教育課長 (学務給食担当) 議案第 6 3 号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。別紙の油日小学校の 1 名を甲賀市学校運営協議会規則第 7 条の規定により令和 8 年 8 月 1 日から新たに協議会委員に任命をするものであります。

なお、新たな委員の任期は、令和 1 0 年 3 月 3 1 日までとなります。

以上、議案第 6 3 号甲賀市学校運営協議会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 6 3 号について説明を受けました。何かご質問等ございますか。

教育長 よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 6 3 号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(6) 議案第 6 4 号甲賀市社会教育委員の委嘱について、資料 9 に基づいて説明を求めます。

社会教育課長 議案第 6 4 号甲賀市社会教育委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市社会教育委員の任期が 5 月 3 1 日付けで満了となることから、甲賀市社会教育委員条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるものでございます。

委嘱する委員については、別紙のとおり１３名です。任期は令和８年６月１日から令和１０年５月３１日までの２年間です。

以上、議案第６４号甲賀市社会教育委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長       ただ今、議案第６４号についての説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員   質問等なし）

教育長       それでは、議案第６４号について、決定することとしてご異議はございませんか。

（全委員   異議なし）

教育長       それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、（７）議案第６５号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、資料１０に基づいて説明を求めます。

文化スポーツ課長   議案第６５号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲賀市スポーツ推進委員は、甲賀市スポーツ推進委員規則に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、同規則第２条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

現在、委員定数５０名のうち３３名に委員を委嘱しておりますが、推進委員活動を広めていくため、６月１日付けで別紙記載の１名を補欠の委員として委嘱するもので、任期は、令和８年６月１日から令和１０年３月３１日までであります。

以上、議案第６５号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長       ただ今、議案第６５号についての説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員   質問等なし）

教育長       それでは、議案第６５号について、決定することとしてご異議はご

ざいませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(8) 議案第 6 6 号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び(9) 議案第 6 7 号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については関連がありますので、併せて資料 1 1、1 2 に基づき説明を求めます。

人権推進課長 議案第 6 6 号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び、議案第 6 7 号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については、関連がございますので一括して、その提案理由を申し上げます。

議案第 6 6 号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第 4 条の規定により委嘱しております甲賀市人権・同和教育推進員のうち、別紙記載の推進員 1 3 6 人については、各区及び自治会長より新たな推進員の推薦があったため、令和 8 年 5 月 3 1 日をもって解嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。続きまして、議案第 6 7 号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第 4 条の規定により、各区及び自治会長から推薦を受けた別紙記載の推進員 1 4 2 人を委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものです。

当該推進員の任期は、前任者の残任期間である令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までです。

以上、議案第 6 6 号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び議案第 6 7 号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 6 6 号、6 7 号についての説明を受けました。何かご質問等ございますか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 6 6 号、6 7 号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長            それでは、議案第 6 6 号、6 7 号両案については、原案どおり決定いたします。

                  続きまして、( 1 0 ) 議案第 6 8 号甲賀市部活動地域展開検討協議会要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 1 3 に基づいて説明を求めます。

学校教育課長（学務給食担当）    議案第 6 8 号甲賀市部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

                  令和 7 年 4 月 1 日、一般財団法人甲賀市スポーツ協会が公益財団法人甲賀市スポーツ協会に変更され、その後さらに令和 8 年 4 月 1 日、「公益財団法人甲賀市スポーツ協会」と「公益財団法人甲賀創建文化振興事業団」が合併し、「公益財団法人甲賀市スポーツ事業団」が発足されたことに伴い、甲賀市部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正するものです。

                  以上、議案第 6 8 号甲賀市部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

                  ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長            ただ今、議案第 6 8 号についての説明を受けました。何かご質問等ございますか。

                  （全委員    質問等なし）

教育長            それでは、議案第 6 8 号について、決定することとしてご異議はございませんか。

                  （全委員    異議なし）

教育長            それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

                  続きまして、( 1 1 ) 議案第 6 9 号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 1 4 に基づいて説明をお願いいたします。

歴史文化財課長    議案第 6 9 号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料 1 4 に基づきご説明申し上げます。

甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会は、史跡紫香楽宮跡の整備活用に関する事項について検討していただいております。要綱第7条において専門事項に関し、専門部会を置くことができるとされています。同条第2項で部会長は委員長が指名する委員の中から選任するとしていたものを、このたび委員会の承認を受け教育委員会が依頼した調査員の互選によりこれを定めるものとします。要綱の改正により専門的知見を有する人材を広く求める効果が期待されます。

なお、この告示につきましては、令和8年6月1日から施行といたします。

以上、議案第69号甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長           ただ今、議案第69号についての説明を受けました。何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長           議案第69号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長           それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 甲賀市教育委員会(6月定例会)について、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(6月)について、説明をお願いいたします。

教育総務課長   (1) 甲賀市教育委員会(6月定例会)につきましては、令和8年6月23日火曜日午後2時から、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(6月)については、令和8年6月9日火曜日午後2時から開催させていただく予定となっております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長           ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございますか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議の方に移りたいと思います。

それでは、報告事項（２）令和８年第３回甲賀市議会定例会（６月）報告案件について、資料３に基づいて報告をお願いいたします。

教育部長

それでは、報告事項（２）令和８年第３回甲賀市議会定例会６月議会報告案件について、資料３に基づきご説明いたします。

６月５日開会予定の令和８年第３回甲賀市議会定例会において、報告をいたします教育委員会に係る案件は、「令和７年度甲賀市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。

地方公共団体の予算は、原則として４月１日から翌年の３月３１日までに執行することとされていますが、状況の変化や不測の事態などにより、事業及び予算執行の年度内完了が見込めない場合がございます。その際には、議会の議決を経て翌年度に予算を繰り越す「明許繰越」を設定し、５月３１日の出納閉鎖後、最も近い議会で報告することとされており、今回の６月議会定例会において報告するものであります。

内容につきましては、資料３のとおり、令和７年度から令和８年度への繰越事業は３事業で、繰越額の総額は、１１億１，１０１万円であります。

内訳といたしまして、まず１点目は、小学校費の「小学校特別教室空調設備整備事業」であります。

本事業は、令和７年度の国の補正予算において３月に補助採択を受けたことから、令和８年度当初予算から前倒しして３月議会で補正予算計上したものであり、今年度執行するため、全体事業費６，０５０万円を翌年度に繰り越したものであります。

２点目は、「信楽小学校改築事業」であります。

本事業につきましては、実施設計から一定期間が経過する中で、中東情勢等による原材料供給の不安定化に伴う資機材調達の遅延や、関係機関および各工種間の調整に期間を要したことなどにより、年度内

に当初予定の工事工程を完了が困難となり、翌年度に１０億２，１２１万円を繰り越したものであります。

３点目は、社会教育費の「図書館維持補修事業」であります。

甲賀図書館空調設備外改修工事におきまして、使用予定でありました変圧器について、メーカーから受注停止の連絡があり、新基準対応製品の出荷が令和８年４月以降となる見込みとなったことから、機器調達に遅延が生じ、関連する工事を年度内に完了することが困難となりました。このため、事業費２，９３０万円を繰り越したものであります。

以上、令和８年第３回甲賀市議会定例会報告案件についての説明とさせていただきます。

教育長           ただ今、（２）令和８年第３回甲賀市議会定例会（６月）報告案件について、報告を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

教育長           他に、よろしいでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長           それでは、ただ今の（２）令和８年第３回甲賀市議会定例会（６月）報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、３．協議事項（３）議案第６１号令和８年第３回甲賀市議会定例会（６月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料６に基づいて説明をお願いいたします。

教育部長       議案第６１号令和８年第３回甲賀市議会定例会６月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料６に基づき提案理由を申しあげます。

本議案は、６月５日開会予定の令和８年第３回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係るものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今回、意見聴取の対象となります案件は、補正予算案件であります。

それでは、３ページ目の議案第６１号別紙１をご覧ください。

「１補正予算案件」の「（１）令和８年度甲賀市一般会計補正予算（第

1号)」であります。

まず、歳入につきましては、3, 430万9千円の増額を計上しております。その内訳といたしまして、総務費国庫補助金の地域未来交付金657万9千円は、地域資源の活用や観光振興など、地方創生に取り組む自治体事業を支援する交付金で、文化財保護関連事業における事業採択により計上するものであります。

次に、教育費寄附金の社会教育寄附金700万円は、巖谷一六関係資料の保存活用のため、個人の方からいただいた寄附金であります。

次に、教育振興基金繰入金357万円は、昨年度個人の方からいただいた寄附金を積み立てておりました基金から、事業実施に際しまして必要な額を繰り入れるものであります。

最後に、雑入のスポーツ振興くじ助成金1, 716万円は、日本スポーツ振興センターからの交付決定に基づき助成金を計上するものであります。

次に、歳出につきましては、5, 800万8千円の増額を計上しております。

まず、小学校費であります。小学校管理費の小学校施設管理運営経費327万円及び教育振興費の小学校教育振興事業費30万円につきましては、昨年度いただきました寄附金を積み立てておりました教育振興基金を財源として、佐山小学校の施設備品及び図書を購入するものであります。

次に、社会教育費の文化振興事業費における文化施設整備事業4, 500万円のうち、1, 500万円につきましては、あいこうか市民ホールの事務所前トイレの改修に係るものであります。污水配管の老朽化により、沈下・破損が生じ、現在便器が使用できない状況であることから、早急に改修するための、工事請負費を計上するものであります。

残る3, 000万円は、あいの丘文化公園内の給水管の全面布設替工事に係るものであります。給水管の破損や漏水が相次ぎ、道路陥没等の危険が懸念されることから、早急に対応するための工事請負費を

計上するものであります。

次に、社会教育費の文化財保護費では、多羅尾代官陣屋環境整備事業5万円、地域文化財活用事業83万円、一つとばしまして、次ページの信楽焼調査事業22万9千円、水口岡山城跡活用事業60万2千円及び紫香楽宮跡活用事業31万8千円の合計202万9千円につきましては、国の地域未来交付金の採択に伴う財源の更正及び関連する経費を増額するものであります。

前ページの、水口歴史民俗資料館運営事業費700万円につきましては、歳入でもご説明いたしました、巖谷家資料の保存活用を目的としていただいた寄附金を財源に、巖谷一六詩書屏風や扁額、掛軸等の保存修理及び「巖谷一六・小波記念室」の改修を行うものであります。

最後に、保健体育費では、スポーツ振興事業40万9千円につきまして、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の交付決定に伴い、総合型地域スポーツクラブへの活動補助金を増額するものであります。

以上、令和8年第3回甲賀市議会定例会6月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第61号について説明を受けました。何か質問等ございますでしょうか。

松山委員

質問ではないのですが、先ほどご説明いただいた中に、歳入のところで、寄附金として社会教育寄附金ということで、巖谷一六関連のいろいろ整備とかしてくださるということなのですが、個人の方からの寄附と、先ほどおっしゃった気がするのですが、もう個人の方から700万円もの大きなお金を寄附してくださるということが1つ驚いたのですが、すごく大きなことだと思うので、整備はしていただきたいのです。もちろんしていただきたいのですが、それをまたその小学校なり地域の子どもたちに、水口だけでいいのかどうかはあれですが、せつかくそうやってよく整備していただいたものを地域の方にもっと知っていただくとか、子どもたちにも学

校の方でこういうことがあるとか、それを大事にしていきたいので、  
こうやって寄附してくださった方がおられるとか、そういったことも  
伝えていっていただけたらなと思いました。感想です。

教育部長      この案件につきましては、前回の委員協議会ですね、ご報告させて  
いただきまして、当然ご本人さんには、感謝状を贈呈させていただい  
て、あと、記念室ができた時にはセレモニー的なこともさせていただ  
くという部分がございます。しかしながら、今松山委員がおっしゃら  
れた貴重な御浄財を地域に思い入れのある方によって、これを整備す  
るという部分を皆さんに知っていただくということも、同じくらい大  
事なものだと思いますので、そこにつきましては、広報関係でどうい  
う形で持っていくか、また記念で何を掲示するかとか、そういう方法  
については、また、担当課と調整させていただけたらと思います。  
ご意見ありがとうございます。

教育長          他に、ご質問よろしいでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長          それでは、議案61号については、異議のないこととしてよろしい  
でしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長          それでは、本案については、異議がないということといたします。

《以下、非公開》

協議事項(12) 議案第70号 甲賀市教育支援委員会への諮問について

教育長          以上で所定の議題が終わったのですが、何か伝えることは、よろし  
いでしょうか。

理事(社会教育・文化スポーツ担当)      最初にあった教育長行政報告の中で、マラ  
ソンのところでご意見をいただいた定員のところですけど、参加者  
制限の中で、定員に達し次第締め切りますということになっています  
ので、抽選ではなしに先着順ということになっております。

教育長          他、よろしいでしょうか。

教育長            ないようでしたら以上をもちまして、令和８年第６回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

〔閉会    午後３時１５分〕